

鹿児島市福祉事務所長

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による  
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

下記の世帯が、**令和○年7月1日**（基準日）現在、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

**4月1日、7月1日、11月1日のいずれかを記入してください。  
※7月2日以降の家計急変は、申請日の翌月（申請日が月の初めである場合は、申請のあった月）1日を記入してください。**

世帯主氏名  
**山田 次郎**

世帯員氏名

氏 名	続柄	生年月日	保護開始年月日
<b>山田 陽子</b>	<b>妻</b>	<b>昭和○○年○月○日</b>	<b>平成23年5月2日</b>
<b>山田 一郎</b>	<b>長男</b>	<b>平成○○年○月○日</b>	<b>平成23年5月2日</b>
<b>山田 優</b>	<b>長女</b>	<b>平成○○年○月○日</b>	<b>平成23年5月2日</b>

**※1 福祉事務所等が発行した「生活保護受給証明書」により「生業扶助の措置状況」が確認できる場合は、代用が可能です。**  
**※2 本様式による場合は、生活保護の実施機関(県または市)において証明を受けてください。**

証明書の使用目的  
**奨学のための給付金の受給手続きのため**

備考